

「川崎市港湾局土木工事以外週休2日制試行工事」特記仕様書

- 1 本工事は、建設業の労働環境を改善することを目的として実施する「川崎市港湾局土木工事以外週休2日制試行工事」の対象工事である。
- 2 本方式の実施にあたっては、「川崎市港湾局土木工事以外週休2日制試行工事」に基づき行うものとする。
- 3 「川崎市港湾局土木工事以外週休2日制試行工事」に記載のない事項については、受発注者間の協議によるものとする。
- 4 モデル工事を実施する場合、公衆の見やすい場所に明示する。記載内容は、下記の例を参考して、大きさはA3サイズ以上とする。

記載内容の例

川崎市港湾局土木工事以外週休2日制試行工事
この工事は、建設業の労働環境を改善するため、週休2日の確保に取り組むモデルです。

発注者：●●事務所

受注者：◆◆建設㈱